

3月24日

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。
（午後1時09分開議）

○議長（兼田勝久君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（兼田勝久君） 日程第1、一般質問を続けます。
まず、23番、湯川逸郎議員の発言を許します。

○23番（湯川逸郎君） 登壇

皆さん、こんにちは。平成23年第1回定例会で15番目に発言許可をいただきました議席番号23番の湯川逸郎でございます。

一般質問にあたり、3月11日、東日本で発生いたしました大規模地震により犠牲となられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、避難生活をされておられる被災者の方々に、衷心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を願っております。

このような大災害を目の当たりに対し、我が市においてやはり危機管理体制の重要性を強く感じているところでございます。

また、世界を取り巻く経済危機もデフレから脱却できず、日本経済も依然として厳しい財政事情や雇用情勢など、地域経済への波紋が広がっていると思われまます。このような状況の中で、国におきましては財政成長や雇用、国民生活を重視した平成23年度一般会計予算案が92兆4,116億円が2月28日に衆議院予算委員会で可決いたしました。

本県においては、「改革・活力・安心」予算と位置づけて7,771億1,800万円の当初予算が発表されました。一方、本市においては国、県同様厳しい財政状況の中で、合併後初めての一般会計予算として268億200万円が提案され、新生始良市が県内で一番暮らしやすいまちの実現を目指す礎として、市民の視点に立ったまちづくりを進められることと存じます。

以上のようなことをもとにいたしまして、さきに通告いたしました3点についてご質問いたします。

質問の1点目は、水道事業等の未給水地域の解消対策についてであります。

質問の要旨といたしましては、市内で水道事業等上水道、簡易水道、飲料水供給施設等の未給水地域の現状と今後の取り組みについて、また地域水道として現在活用されている水道施設が何箇所あるのか、具体的にお示しください。

質問の2点目は、帖佐十九日鈴かけ午踊り保存会への支援についてであります。

質問の要旨といたしましては、島津義弘侯にまつわる地域伝統行事で、古くから伝承されている帖佐十九日鈴かけ午踊り保存会への支援が必要と思っておりますが、お伺いいたします。

質問の3点目は、青少年の健全育成についてであります。

質問の要旨といたしましては、青少年を心身ともに健全に育てることは、大人の責務であると思っております。青少年の健全育成に向けての取り組みと生涯学習との関係及びその対策について具体的にお示しください。

以上、3点についてご質問いたしますので、市民の方々にわかりやすく、誠意あるご答弁を求めま

す。

あとは一般質問席にてご質問いたします。

○市長（笹山義弘君） 登壇

湯川議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、2問目の帖佐十九日鈴かけ午踊り保存会への支援についてと、3問目の青少年の健全育成についてのご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

1問目の水道事業等の未給水対策についてのご質問にお答えいたします。

未給水地域は、主に中山間地域に点在していると認識しております。井戸や湧水などを活用しておられる方もあり、給水の必要性については住民の温度差が見られ、その実態の分析は行われていない状況であります。今後の取り組みにつきましては、布設後の維持、運営の形態も含め、未給水地域の解消に向け検討してまいります。

現在、始良市で管理している水道施設として、上水道が給水戸数3万2,800戸、簡易水道が始良の2地区、加治木の2地区、蒲生の2地区、合計6地区で1,080戸、飲料水供給施設が始良の5地区で152戸へ給水をしております。また、その他に地元が管理している飲料水供給施設が加治木の2地区、蒲生の10地区、合計12地区197戸であります。

○教育長（小倉寛恒君） 2問目の帖佐十九日鈴かけ午踊り保存会への支援についてのご質問にお答えいたします。

午踊りは、春の到来を告げる伝統行事として市民の皆様親しまれている行事であると承知しております。

教育委員会では、市の指定無形文化財であるものについては、予算の範囲内でその保存団体等に対し補助金による支援を行っております。補助の要件といたしましては、まず、帖佐十九日午踊りを保存、伝承する保存会を発足するとともに、市の文化財の指定を受ける必要があります。今後帖佐ふれあい祭り実行委員会の方々と協議してまいりたいと考えております。

次に、3問目の青少年の健全育成についてのご質問にお答えいたします。

青少年を心身ともに健全に育てていくことは、社会全体の果たすべき役割と責任であり、また青少年教育の目的や社会的自立を促すことにあります。

始良市においては、「地域の子どもは地域で育てる校区民の活動を支援する」など、青少年の健全育成を生涯学習推進の重点施策としてとらえています。そのために、異年齢集団の中で協力し、助け合って意欲的に取り組む姿勢や、みずから判断し、主体的に行動できる態度、思いやりや困難に打ち勝つ強さなどを備えた青少年を育成するための諸施策を推進してまいります。

以上で答弁を終わります。

○23番（湯川逸郎君） 順次質問の順番どおりずっと2問、3問目と続けさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

まず、水道の未給水地域のことですが、ただいまお答えいただきましてびっくりしたことが2つ、3つございますので、それについて若干先のほうで答弁させていただきたいと思っております。

その中におきまして、地元が管理している飲料水供給施設が加治木の2地区、これは戸数的に何軒

と給水人口が幾ら、それに各々2地区あると思います。蒲生のほうの10地区、これも同じように戸数と給水人口をお知らせください。

○水道事業部長（泉 雄三君） お答えいたします。

まず、加治木の2地区でございますけど、ちょっと給水人口は市のほうで管理してない関係で把握しておりませんが、戸数のほうを答弁させていただきたいと思います。

まず、1カ所目が市来原飲料水供給施設が、約45戸でございます。それから、伊部野飲料水供給施設、ここが22戸でございます。

それから、蒲生町の飲料水供給施設は、松川内のほうが23戸、漆中が13戸、これは氏無と読むんでしょうか、そこを10戸、漆大原地区が13戸、新留地区が28戸、田ノ尻地区が4戸、小川内中が10戸、小川内下が15戸、久末地区が7戸、百丸地区が7戸、この数字は合併協議会でいただいている資料に基づいております。

以上で答弁を終わります。

○23番（湯川逸郎君） すべてそういうようなちっちゃな集落のものだと思っておりますが、これに非常に皆さんご興味あると思いますが、日常管理はどのようになさっているのか、まずそこからお尋ねしたいと思います。

○水道事業部長（泉 雄三君） 先程の答弁にもありましたように、一応地元ですべて管理をしているということでございます。市は管理に関してはタッチはしておらんものの、多額の必要修繕するポンプとか、そういう場合があった場合は市で補助金を流しているようでございます。

○23番（湯川逸郎君） 次に、本論的な質問に入りたいと思いますが、始良市の水道計画を作成されると思いますが、いつの時点で計画作成されるのか、お伺いいたします。

○水道事業部長（泉 雄三君） 平成23年度で、今予算もお願いしているところでございます。一応23年度に水道ビジョンを策定する計画を立てております。

○23番（湯川逸郎君） 23年度ですね。じゃあ、その23年度に準じた形で、答弁かれこれ質問をしていきたいと思いますが、未給水地域は地方公営企業法に基づく水道事業で都市部の上水道事業、また水道事業のうち給水人口5,000人以下のものを簡易水道と定められております。これは承知していますよね。

水道事業の経営規模から見て、一律に法の強制適用は困難と見て、簡易水道事業の中山間地域、山間部の一般会計に属する給水人口100人以上5,000人以下の簡易水道事業、それと給水人口100人以下の飲料水供給事業として事業展開がされております。それぞれ内容的には異なっていると思いますが、未給水地域は具体的に何カ所あるのかお示してください。

○水道事業部長（泉 雄三君） お答えいたします。

簡易水道で供給してる地域内に同じ自治会で未給水というところもございまして、そういうところ

を除きました一つの自治会単位でいきますと、旧始良町のほうで木津志地区、飛野地区、黒葛野地区となっております。

それから、旧加治木町では本道原地区が未給水地域であると認識しております。

それから、旧蒲生地区が米丸地区、漆地区、西浦地区、小川内地区ということで認識をしております。

○23番（湯川逸郎君） 先ほどずっと質問かれこれを聞いておるんですが、答弁を。その中において、非常に地域的に中山間、山間部の未給水区域が非常に多いようでございます。どうしてこういうものが取り残されたのかを、ひとつお聞きいたしたいと思います。

○企画部長（甲斐滋彦君） 水道部と一緒に水問題に取り組んでおりますので、企画部のほうからお答え申し上げます。

旧町時代から水の確保については、地域の重要課題として議論されてきております。そういう中において、いろいろ経緯がそれぞれの地域であります。水源の活用についてどのような水源があるかという調査を含めての議論、それから、先ほど市長の答弁でございましたとおり、水道については巨額の投資が必要としますので、住民の相違としての同意ができていますのか、これは管理後に影響するんですが、集落全体でまとまっていしないと、後の管理ができない。一つひとつ1戸では非常に費用がかかるということの問題があるようです。

それから、どのような補助事業があるか、導入の可能性を含めてそれぞれの地域で議論がされていると認識しております。

○23番（湯川逸郎君） 私はなぜこういうことを質問してるかといったら、山水を使うんですよ、皆さんが。山水したときに、どうですか、殺菌されてますか、滅菌施設がないでしょう。そういうようなことで、すごい流行になる可能性が大きいんです。そういうために私は言ってるわけですが、未給水地域というのは、確かにおっしゃるように、飲料水供給施設だけがあるわけじゃないです。ほかにも国のほうを調べてください。同じような形態で、私も担当してそこをつきとめたんですが、やはりちっちゃいところは、どうしても行政でやらなきゃいけないわけです。

そういう関係で、それぞれ北山地域の簡易水道、それから、飲料水供給施設はすべて整いました。そのときに、すべてとってくださいと、その地域においてはすべてとってくださいということをお願いしました。そこが1軒でもいいですから、飲料水供給施設でやった場合には100人未満ですから、それ相当の福祉的な存在です。そこをご認識していかなければ、採算問題を言いましたら、これはできません。

ですから、ちょうど私もその取り組みをしているときに、がけ崩れがありました。知ってらっしゃると思いますが、木場のほうで。そのときに、私なんか要りませんって言ったんですよ、その地域は。水槽があるから大丈夫ですと。だけど、全部なくなりました。その後どうしたかっていったら、緊急に水の対応をせざるを得なかった。そのときに消防の関係の方々が応援していただいて、水を供給したんですが、やはりそういうものは先を読んだ事業展開をしていかなければ、この未給水区域は解消しません。

やはり上水道事業の場合は、公営企業法にのっとって採算問題を言われます。だけど、今言ったよ

うに簡易水道事業の場合には、やはり福祉的な存在ですので、そこをご認識していただいた上で建設していかねばならないんじゃないかと私は考えております。

先ほどの答弁の中で、企画部長のほうが水源調査を行っているのかというのを私は質問したいと思っております。

○企画部長（甲斐滋彦君） 旧町時代のことで申しわけありませんが、蒲生地域では水源調査ということで電探調査を含めてしておりますので、ほかの町でも同じような取り組みをされているんじゃないかと考えているところでございます。

○23番（湯川逸郎君） 蒲生のほうでは電探調査をされたという形ですが、その電探調査は上水道事業じゃなかったですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 電探調査については、上水道地域を含めて上水道区域外でも行って、水の確保という観点から調査をしております。

○23番（湯川逸郎君） やはり水道というのは、水源が最も重要でありますので、まずそこを見つけて出すことです。常に出ている湧水をひろってください。そうでないと、山水のものは相当枯れたりしますので、そのあたりと雑菌が入りますので、そのあたりを十分につかんでいただきたいと思っております。水源がじゃああったわけですね、調査の段階で。

○企画部長（甲斐滋彦君） 議員仰せの点でございますが、電探調査の結果水源があるということがわかって、実際ボーリングを試掘した箇所も数箇所、それから、電探調査だけで終わって水質が確保されるだろうということでの報告書等がいただいて、調査しているところでございます。

○23番（湯川逸郎君） これ以上の質問には応じられないと思って、次のほうのこの水道で締めくくりをさせていただきたいと思っております。

市長にお伺いいたします。これは、市の方針としての考えです。安全で安心な飲料水を供給するためには、行政としては果たさなければならない大きな役割があると思っております。そのためにも、給水人口に応じた福祉的な水道施設が必要と思っておりますが、市長の今までの答弁、やりとりの中でのお考え、見解を求めます。

○市長（笹山義弘君） 未給水地域につきましては、地区の地域座談会等々で地域の方々から要望等も出ている箇所もあるわけでございます。現地を見たこともございます。

基本的には、先ほど企画部長が答弁いたしましたように、この事業を取り入れるには、地域のやはり総意的な、地域の方々のそういうご意見、要望が必要ということであろうと思っております。また、そのようにまとめていただいたということになりますと、そこに対して行政は調査なり、必要な施策を進めていくということになると思います。したがって、その点をご理解いただきたいと思います。そういうご要望がいただいた場合には、それぞれに指示して調査等が必要とすれば、そういう作業に入っていこうというふうに思います。

○23番（湯川逸郎君） 先ほどちょっと言い忘れましたが、たくさんありますと言った各部署で本当に調べてみてください。いろいろなものがあります。農業、私は農政におおるおきの形でおつুকおつたもの、それから山林のほうは山林でおつুকおつたところ、いろいろございおますので、その部署におおて展開して広げていおれたらと思おております。

次に、2問目の帖佐十九日鈴かけ午踊りの保存会のお援助についてご質問をいたしおます。

このことにつきましては、始良市におおて文化財保護条例は、合併前の3町とも昭和53年におおの条例化されております。合併後、平成22年3月23日から始良市の条例として活用されております。始良市独自の文化財継承について、文化財保全、保護のため補助金の交付等が定められております。現在、市の指定を受けている無形の民俗文化財は何件で、保存会でお運営補助を何団体交付されていらっしやるのか、お尋ねいたします。

○教育部長（二見康洋君） お答えいたします。

現在、始良市におおる無形民俗文化財は23件でございおます。このうち、合併前からの経緯を含めまして19件の保存団体等に補助を現在も継続いたしているところとございおます。

以上、お答えといたしおます。

○23番（湯川逸郎君） 帖佐十九日午踊りの保存会は、帖佐八幡神社浜下りの保存会とほとんど同じメンバーの保存会員でございおます。それが会員としていらっしやるわけですが、この運営を行うに当たっては、始良町の帖佐地域から関東、関西に出られていらっしやる、一生懸命働いていらっしやる方々のご寄付をいただきながら、毎年行っているのが現状でございおます。

そういうものを考えおますと、帖佐八幡神社浜下りのみがお保存団体として指定されておりますが、帖佐十九日午踊りは、市内はもとより県内外から多数の見物客もおおられます。非常に活気ある無形文化財でもありおました。その今回の帖佐十九日午踊りには、市長も見えておられました。そのようなことを考えおますと、早く保存団体として指定すべきであると私は思いますが、やはりそのあたりの見解というのを、市長のほうに見解をお聞きしたいと思おます。

○教育長（小倉寛恒君） 帖佐八幡神社の浜下り、それからただいまの帖佐十九日鈴かけ午踊り、この件につきましては、平成12年に関ヶ原の戦いの400年を記念して、帖佐小校区連合自治会が中心になりまして、やはり帖佐のふれあい実行委員会というのが結成されました。その中で、やはりかつてはにぎわった帖佐地区の活性化振興策として何かやろうということの中で、その事業として取りおまれたのが帖佐八幡神社の浜下りと、この帖佐十九日午踊りのこの2つの事業復活であったわけとございおます。

それらは、それぞれ時間がたつて、それぞれに浜下りのほうは11月、それから、十九日午踊りのほうが2月というふうに分けて行われてきたわけですけれども、実行委員会のほうから教育委員会に対して財政的な支援をとという申し出がございおました。それに対して教育委員会のほうでは、まず保存会を結成していただきまして、その後この無形指定文化財としての指定をすと。そして、それに対して保存会に対して補助金を交付すると、そういう手続を説明いたしたところとございおます。

この浜下りのほうにつきましては、平成18年に保存会ができて、同年2月にその指定無形民俗

文化財として指定をしておるわけでございます。それ以降、旧始良町としては、その浜下りのほうにつきましましては、補助金を交付してるということでございます。

この十九日鈴かけ午踊りにつきましましては、これまで同様なやっぱり手続をとっていただきたいということでの協議はしているところでございます。まだそれが実行に至ってないということで、2つが分かれる形になっているということでございます。

○議長（兼田勝久君） 湯川議員、これは教育委員会の権限だけど、さっき市長の考えも聞きたいっちゃうけど、答弁はいいですか。

○23番（湯川逸郎君） いや、市長のほうの答弁も求めたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 合併して新しく市になったわけでございます。その中で市のいろいろな地域で継承されたいろいろな文化事業、文化財というのは、しっかり守っていかなければならないというのが基本的スタンスであろうというふうに思います。

そういう中で、その保存の仕方等々につきましましては、一定のルールがあろうかと思えます。その辺の教育委員会のルールに基づいて審査、また審議され、また認可されるというふうに理解しております。したがって、そういう手順を踏んでいただいた後に求められるとすれば、市としてそのような保存、保護ということについても努めていきたいというふうに思います。

○23番（湯川逸郎君） ここに答弁書の中でちょっと私も初めてこういうことを聞いたもんですから、お尋ねいたしたいと思いますが、「今後帖佐ふれあい祭り実行委員会の方々と協議をしまいたいと考えます」、帖佐ふれあい祭り実行委員会というのはどういうメンバーで、いつこういうものが開催されるのか、お尋ねいたします。

○教育部長（二見康洋君） お答えいたします。

この帖佐十九日鈴かけ午踊りの関係につきましましては、今答弁で申し上げておりますように、帖佐ふれあい祭り実行委員会として当地区の自治会の方々によります実行委員会の形式によって運営をされているというふうに伺っております。

先ほどメンバーは、浜下りの方々と一緒であるということでしたけども、その方々の構成は、その地域の自治会の方々、それから、公民館の女性部の方々、あるいは老人クラブの方々のご協力をいただいで運営をされているというふうに伺っております。

以上、お答えいたします。

○23番（湯川逸郎君） これの帖佐ふれあい祭りの実行委員会と今答弁がありましたように、帖佐校区における自治会の有志かれこれということでございますが、この方々が浜下りも同じようにして、そして実際とし実行としまして、帖佐校区の先ほどは関東のこと、あるいは関西のことを申しましたが、自治会で徴収しながら募金をいただきながら保存していると、継承しているということなんですよ。だから、当然そのような実行委員会の方々は、ご認識していらっしゃる。今のような私の質問はですね。そういうものを協力的に保存会というのは浜下りの時点でちゃんとできているわけ、

同じ意向なんですよね。

先ほど答弁がありましたように、400年の前の島津のそれをつくったということですが、今回の場合はどうしてもこういう踊り子、それから馬、そういうものに相当な経費がかかります。ざっとしましても100万からかかるんです。そういうものをその人たちだけでできるのかと、いつまでも伝統していけるのかというのが一番私は懸念するわけです。

そこに対して、やはり保存会は保存会としてありますと言ったほうがいいんじゃないかと。それを本当のところ、そういうような組織体として浜下りの分がありますので、それを参考にされて協議されたらいいんじゃないかと思っておりますが、どうでしょうか、教育長。

○教育部長（二見康洋君） お答えいたします。

最初に答弁いたしましたように、この方々からいわゆる保存会を結成といいますか、をして届け出をいただく、あるいはこの帖佐十九日鈴かけ午踊りが市の文化財に指定されるということになりますと、補助金は交付できるものというふうに考えておりますので、この関係の方々と今後協議をしてみたいということで、答弁を申し上げております。

現在は、この午踊りにつきましては、加治木町にありますご神馬保存会という保存会ですね、こちらのほうに保存会として届け出があり、また初午祭鈴かけ午踊りということで、市の文化財に指定しておりますので、それと同じような取り扱いをしていただくということで、この関係の方々と協議をしてみたいというふうにと考えるとあります。

以上、お答えいたします。

○23番（湯川逸郎君） これにあと23分残っておりますので、次の項目でまた時間がありましたら、1問から順に再質問させていただきたいと思っております。

青少年の健全育成についてということで答弁はいただきましたが、これは答弁の中で「始良市においては、「地域の子どもは地域で育てる校区民の活動を支援する」など、青少年の健全育成を生涯学習推進の重点施策としてとらえています」という答弁が入っております。じゃあ、生涯学習の重点施策とどのような施策で取り組まれていらっしゃるのか、具体的にご答弁ください。

○教育長（小倉寛恒君） まず、青少年の健全育成ということと、その生涯学習との関係でございますけど、青少年健全育成というのは、一般的に子どもたちの素行を正すという理念でとらえられている部分があると思っておりますけども、そうじゃなくてやはり青少年の健全育成って、やっぱり子どもたちの学ぶ力をしっかりつけさせるということなんです。

学ぶ力というのは、これは学力というのは2つあるわけございまして、いわゆる学んだ力と、これが〇〇高校に入学したとか、〇〇大学に合格したという、そういった知識を問う、そういうものは学んだ力になるわけですけども、しかしそれだからといって、それが社会で通用するわけじゃないですね。学ぶ力っていうのは非常に大事になってくるわけです。

その学ぶ力っていうのは、やっぱり今のこの将来を担う子どもたちが困難な厳しい現実の社会に対応するためには、やっぱりみずから考え、みずから主体的に判断していく、そういう力をつけてやることなんです。学齢期において児童生徒に対してそういった学ぶ力を学校教育のみならず家庭、地域社会含めてすべて社会全体でやっぱり取り組んでいくということが必要なわけで、それは主に体験的

な活動を中心にしたものになるわけでございます。

その学ぶ力がついたものが、長じて大人になってきますと生涯学習、いわゆる高齢者になっても日々みずからを高めていく力になっていくわけです。したがって、生涯学習というのは常に自分を日々更新させていこうという、推進させていく力になっていくわけですね。生涯学習の重点施策というのは、そういう意味でいわゆる学齢期から高齢者まで一環した学びの輪ということなんです。それは、まず学齢期に学ぶ力をつけてやることなんだと、そういうことで、生涯学習というのはそういった生涯学習講座を設けることじゃなくて、小さいころから一環したものとして始良市が取り組んでいきたいということで、それが生涯学習重点施策の理念でございます。

○23番（湯川逸郎君） 青少年の健全育成は積極的に取り組まれていることに対しましては、認識しております。次代を担う青少年が心身ともに健全に育っていくことは、最も願っているところであります。

健全育成の基本には、県及び県青少年育成県民会議が日本一の暮らしやすい先進県を目指す方針で定められております。青少年は地域で育む、青少年育成は大人の責任という観点に立ち、子どもを取り巻く社会環境を見直す、整備していく姿勢が求められていると思います。

そこで質問いたします。県で定められております郷土に学び・育む青少年運動の中で、3つの事業が定められていると思います。その3つの事業は、毎月第3土曜日は地域ぐるみで青少年を育てるために、青少年育成の日が定められておると思います。2番目には、毎月第3日曜日は、家族のふれあいの促進のために家庭の日が定められていると思います。3番目には、毎月19日は家庭、地域、職場で子育てを応援するために、育児の日が定められていると思います。

本市としてこの3つの事業についてこれまで生涯学習で学ばれた方々に、地域活動への参加の呼びかけも必要じゃないかと思いますが、どのような取り組みがなされているのか、お伺いいたします。

○教育長（小倉寛恒君） 始良市の中では、現在今ご指摘の青少年育成、あるいはその家族のふれあいの日とか、そういったものが単発的な形で実施されている状況でございます。始良市としましては、これからそれをすべてをリンクさせた形のものをつくっていききたいと。

また、構想の段階で具体的な作業に入っているわけではございませんけれども、仮称で言いますと始良っ子育成条例みたいな、そういった名称になるかと思いますが、やはり学校・家庭・地域社会、そして事業体、それら4者がそれぞれの役割と責任を果たすべくひとつ行動計画をつくって、そしてその校区ごとにボランティアを組織を図って、そして共生・協働の理念も達成できるような、そういった育成条例というものをつくっていききたいと思っております。

具体的に今どういうものがというのは、単発的に行われているために、実効的なものはありませんけれども、しかしこれからやっぱり10万都市を目指すという始良市においては、そういったものが全体としてつくられることが大きな柱になってくるというふうに考えております。ここ一両年中には策定したいというふうに考えております。

○23番（湯川逸郎君） じゃあ、先ほどの3項目の私が述べましたが、それについて一つひとつ押さえて質問したいと思っております。

さきに答弁がなされましたが、毎月第3土曜日の青少年育成の日について、地域の子どもは地域で

育みましょうとされておりますので、先ほど答弁がありました、自然体験や世代間交流、さまざまな体験等、青少年に好ましい社会づくり、また地域行事等にも積極的に子どもたちが参加されるようなほかの事業との連携を図られることをご提案いたしますが、そのあたりとして市としての方向性が、このほかの行事との連携を取り組まれる考えがないのか、お尋ねいたします。

○教育長（小倉寛恒君） 先ほど申し上げましたように、やっぱり今その子どもたちの育成ということについては、それぞれが校区単位でなされているところも多うございます。それで、また対応もことなるわけでございますけれども、また教育委員会といたしましても、青少年育成のためのさまざまな事業を行っているわけでございます。例えばふるさと学寮であるとか、あるいはムーミン講座であるとか、そういった講座が単発的なものとして取り組まれておりますので、これらすべてをやっぱりリンクさせていくということが必要であると思います。

現在のところ、これらを一気に統括していくということは、非常に難しいところでありますので、先ほど申し上げました条例制定をもとに、それらが一体化されるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○23番（湯川逸郎君） 私はほかの行事との連携で、これは非常にこの第3 青少年の育成の日には、いろんな行事が各地で行われておると同時に、スポーツ少年団の行事、そういうものがどンドン入ってきて、地域活動としての動きが鈍ってくるんじゃないかという心配を持っているものですから、教育委員会としてただそれだけの単体的な考えではなくて、やはり学校やほかの事業主体、そういうものとの関連をもって、地域での行事に率先していただきたいと、そういうことでほかの行事との連携を図っていただきたいということを述べているわけです。そのあたりはどうですか。

○教育長（小倉寛恒君） 先ほど申し上げましたように、学校今校区ごとにやってる場合が多いわけでございますけれども、それじゃなくてやっぱり家庭、地域社会、それとやっぱり事業体ですね、事業体とやっぱり一体となって取り組んでいくということで、そういう意味で単体で行われている行事などを、すべて集約していきたいというふうに考えているわけでございます。

決してそのバラバラに単発的に取り組んでいるということは、好ましいとは思っておりませんので、そういった一体的にやっていくということが、青少年の健全育成、子どもたちの学んでいく力につながっていくというふうに考えております。

○23番（湯川逸郎君） ぜひ集約されながら、行事の調整していただきたいと思います。地域への活動へ参加を呼びかけていただきたいと思います。

次に、毎月第3日曜日の家庭の日についてお伺いいたします。

親子の触れ合い、語り合いを大切にしながら、明るい家庭環境づくりが今最も大事なことであると思います。また、地域住民との触れ合いの場である地域行事等へは、積極的に家族で参加できるような呼びかけを地域では行われていると思いますが、やはり先ほど1番目で申しましたような、行政としてのこういう地域行事の参加への呼びかけ、そういうものはどのような体制が今整えてあるのかをお尋ねいたします。

○教育長（小倉寛恒君） やっぱり今の子どもたちの健全育成の中で、一番要素として大きなポイント、大切な要素でございますが、やっぱり家庭教育であろうと思います。これが今非常に親子関係というのが非常に希薄になってきている。これはやっぱり一つには、かつては我々の世代でありますと、親と子が共通の経験を持っていたわけでありまして。だから、子育てというのは、イコール自分が育てきた時代を回想することで、自分が確信を持って子育てというのはできたわけですけども、今はそれが非常にあまりにも違い過ぎる。

例えば、授乳一つにとっても、あるいはそのおむつのかえ方一つにとっても違ってきてるわけでありまして。したがって、その子育てというのが非常に困難になってくる。そういうことで、行政としてはまず今学校で行っている家庭教育学級、これは2回やっているとこもあれば、毎月ほぼ10回程度やってる学校もあります。今回の当初予算の中、それぞれ学校において最低7、8回から10回程度できるように、家庭教育学級の予算を委託する形で取り組んでおります。

また、家庭教育読本という形で、いわゆる読み物として子育てっていうのは本当に楽しいもんだということが実感できるような、そういった家庭教育読本も23年度中に作成していきたいというふうに考えております。

具体的にその第3日曜に、一つの象徴的な日になるわけですけども、こういったものを支援策として取り組んでいきたいというふうに考えております。

○23番（湯川逸郎君） 鹿児島県としては、先ほども言いましたように、日本一の暮らしやすい先進県を目指して、毎月19日の育児の日には、家庭・地域・職場で子育てを応援しましょうと定められておりますが、本市としての取り組みをお伺いいたします。

○教育長（小倉寛恒君） 特に毎月19日に家庭で、あるいは職場で育児の日という形での取り組みというのはしていませんけれども、やはりこの23年度以降は、先ほど申し上げましたこの家庭教育読本などを基本にして、やはり子育てというものは、人生の楽しみと重なり合わない、やはり子育てというのは一つもおもしろくないわけでありまして。

人類がどうして発展してきたかといったら、やっぱり子育てが楽しいから発展してきたわけなんですね。このままいくと、先進国はもう滅亡してしまう。少子化なんてどうして起こったかと、こういう子育ての楽しさがないからなんですね。こういうことで、やはり始良市としては、23年度からこれが一つの家庭教育の元年として取り組んでいきたいというふうに考えております。そういう意味で、今ご指摘の19日を今やってるわけではございませんけれども、これから取り組んでいきたいというふうに考えております。

○23番（湯川逸郎君） ぜひこの毎月19日の育児の日の設定というのは、やはり重要な政策だと思っておりますので、取り組んでいただければと思っております。

そして、最後にはこの青少年問題で、いつも私は多くの青少年と触れ合っております。その中で出てくる言葉が、青少年の声として青少年の居場所がないと、これは執行部の方々も恐らく聞いていらっしゃる言葉だと思います。新聞紙上でもしょっちゅう出てくる言葉です。「どこに行ったら私なんかはいいんでしょうか」という青少年の嘆きの言葉です。

この青少年育成の日には、やはり市の施設を開放し、青少年の引きこもり対策としても青少年が活

用できるような居場所づくりが必要ではないかと思いますが、どういうふうにお考えになっていらっしゃるのか、答弁ください。

また、それにつきまして最終的には、市長のほうにもお伺いいたしますので、お願いいたします。

○教育長（小倉寛恒君） 子どもたちが居場所がないというのは、やっぱり幼児期から小学校、あるいは中学校と経てくるにつれて、いわゆる自己肯定感ですね。自分の存在というものが実感できなくなってくるというのが、やっぱり大きな要因であるわけでごさいます、引きこもりとかという事態は、やはりそういうところから出てくるわけでごさいます。

そういう意味では、学校ではそういった取り組みはしておりますけれども、これからは施設を開放するのみならず、やっぱり広く子どもたちのためにそういった心の開放をやっぱりやる必要があると思います。

そんな居場所がないというのは、そういった自分を是認できる、そういった場所がないということでありまして、必ずしも施設的なものだけじゃなくて、そういった心の開放だという気もしております。もちろん、施設の開放というのは、可能な限りそれは取り組んでいきたいというふうにごさいます。

○市長（笹山義弘君） 今回の震災におきまして、各地で子どもたちが率先してボランティア活動に従事している姿を見たときに、まさに日本人の心がそこにあると思っております。要は、子どもたちがみずからそういうふうにご活動ができるということは、そういう下地をつくっておる日本の社会があるというふうにご思います。

そのことを考えましたときに、始良市においても同じであろうというふうにご思います。したがって、子どもたちのその活躍できる場、そういう生かされる場、要するに学力ではなくて、学習力として体験をさせる、そのような場をふやすということは、とても大切なことだというふうにご思います。

したがって、そこが直接的に公の施設を開放することになるかどうかとは別なこととしまして、いろいろな団体、組織ともしっかりと協議しながら、その次世代の育成の支援ということについては、考えていきたいというふうにご思います。

○23番（湯川逸郎君） 最後になりますが、県のほうとしまして、先ほども何回となくごしておりますが、日本一の暮らしやすい先進県と、鹿児島ということで銘打っております。やはりこの青少年育成の県全体的な育成事業においても、日本一の暮らしやすい始良市、これをモットーにしていろいろな施策を打っていただければと思っております。

先ほど申しましたように、3つ、4つの大きな題目がありますが、やはり国、県、町の事業をすべて網羅した中で取り組んでいかれたらと私は要望して、これで一般質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、湯川逸郎議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。10分程度といたします。

（午後2時08分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時18分開議)

○議長(兼田勝久君) 一般質問を続けます。

次は、13番、里山和子議員の発言を許します。

○13番(里山和子君) 登壇

皆さん、こんにちは。傍聴席の皆さん、お疲れさまです。日本共産党の里山和子です。

3月11日に起こりました東日本大震災で被害に遭われました2万5,000人を超える死者、行方不明者の皆様のご冥福を祈り、哀悼の意を捧げますとともに、いまだに25万6,700名余りの方々が避難所生活を強いられておられることに、一日も早い復興支援を望むものでございます。

一方、福島第一原発では大惨事となりまして、放水口付近で海水のサンプリング調査を行った結果、限度の100倍を超える濃度の放射性ヨウ素が検出されたということです。野菜や牛乳、飲み水、魚等への安全性の問題が大きくクローズアップされてきております。

東京では、水道水にヨウ素が検出され、乳児の基準値を超えたということです。安全性に疑問が残る原発に頼り過ぎてきたこれまでの政府・財界の責任も大きく問われるところでございます。

今回の震災の影響は、日本の財政にも深刻な影響を及ぼし、政府は第1次、第2次、第3次の補正予算を編成する見通しを示しており、23日には住宅や道路などの直接的な被害額が16兆円から25兆円に上るとの試算を初めて公表しました。

今回の試算には、原発事故や放射性物質漏出による汚染の影響は織り込んでおらず、最終的な被害額はさらに拡大する可能性があるということです。今後地方交付税を初めとした地方財政への影響も多分に出てくると推測しますが、これからは市民の命と暮らしを守るための考え抜かれた予算編成が、特に重要になってくるのではないかと考えております。

そこで、一般質問に入らせていただきます。

1番目に、住宅リフォームの助成で地元業者を元気にということです。

住宅リフォームをするときに、県や市町村が助成をして事業を実施する制度で経済効果を上げている自治体がふえております。滋賀県近江八幡市の助成制度は、市民の住宅の修繕、補修、模様替えなど10万円以上の工事に対し、経費の15%の助成をするもので、最高限度額は30万円であります。70歳以上の高齢者と障害者の場合、3万円以上の改修工事に対して50%の助成率であります。7,200万円の助成額に対して18倍、約13億円の経済効果があったと推定されております。

鹿児島県内でも曾於市、西之表市、今年度から出水市でも実施予定であります。始良市でも住民や仕事の少ない地元業者に喜ばれ、大きな経済効果を上げているこの助成制度の導入を検討したらいかがでしょうか。

2番目に、小中学校の普通教室にクーラーの設置を急いでほしいということです。

桜島の降灰や新燃岳の噴火の影響を受けて、ことしの夏も小中学校の普通教室の窓を開けられない日々が多くなりそうです。鹿児島の夏は5月ごろより暑くなり、約半年は夏の暑さ、また降灰に悩まされます。東京23区はもちろん、群馬県の桐生市なども小中学校28校、普通教室361室、総事業費5億円から6億円の予算化が計画され、鹿児島市は22年度と23年度の2年間で31校に12億6,000万円の予算化を実現しております。

同市は、鹿児島市は降灰防除地域の指定を受けておりまして、3分の2の国庫補助がありますが、

始良市でも国の補助を要請しながら安心・安全学校づくり交付金と3分の1補助だということですので、これらを活用して降灰の影響の大きい学校からクーラー設置を急いだらいかがでしょうか。

3番目に、小児科・内科の夜間救急診療についてです。

鹿児島市、鹿屋市、霧島市等では、小児科・内科等の夜間救急診療を実施しております。霧島市では、郡医師会との協力で霧島市立医師会医療センター1階外来にて、月曜日から金曜日までは午後8時から午後11時まで、土日・祝日は午後7時から午後10時まで診療が行われております。平成21年度では子ども3,049人、一般1,745人の方々が受診され、報償費が約2,000万円予算化されたとのことでございます。

始良市でも救急医療助成事業に152万6,000円の予算化がされておりますが、本格的な取り組みとなっているかどうかを伺います。

4番目に、男女共同参画について伺います。

1番目に、女性職員の男性職員に対する比率はどうなっているのでしょうか。

2番目に、臨時職員はいかがでしょうか。

3番目に、係長級は何名かお見受けいたしますが、課長級への登用の見通しはいかがのでしょうか。

4番目に、副市長の女性登用について検討することになっておりましたが、その後の経過はどうなっているのでしょうか。

5番目に、各種審議会や委員会等への女性参画は進んでいるのかどうか伺います。

最後に、道路の維持補修に予算の増額をということです。

年度末を迎えて、道路整備の工事が市内あちこちで行われております。しかし、市内各地の市道の老朽化は年ごとに進んでおります。寄付採納されていない蓮池団地の道路等もでこぼこがひどくて、住民から苦情が出ておりますが、市内にこのような古い団地が何カ所ぐらいあるのか、また、団地自治会等との話し合いはなされているのかどうか伺います。要望が出されていない市道で工事の必要な箇所も多いと思いますが、当局で維持補修が必要と考えていらっしゃる箇所は何カ所ぐらいで、必要経費はどのくらいを見込んでおられるのか伺います。

もっと予算をふやして、市民の要望にこたえ、安全・安心なまちづくりに努めたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

以上ですが、以下は一般質問席から質問いたします。

○市長（笹山義弘君） 登壇

里山議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、2問目の小中学校の普通教室にクーラーの設置を急げについてのご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

1問目の住宅リフォーム助成で地元業者を元気に、についてのご質問にお答えします。

住宅リフォーム助成制度につきましては、昨年10月末現在の全国商工新聞の調べによりますと、全国自治体のうち33都道府県、175自治体で実施されており、助成制度に取り組む自治体が増加傾向にあるようであります。

実施自治体の例を見ますと、助成率は工事費用の5%から20%、助成限度額は5万円から20万円が主流のようであり、予算規模の多くは1,000万円程度となっているようであります。

なお、県内でこの制度を行っている曾於市につきましては、助成率が工事費用の10%、助成限度額

は15万円、予算規模は1,100万円となっているようであります。確かに経済効果を含め、事業効果はあると思われませんが、始良市といたしまして優先すべき事業等を勘案した場合に、今すぐこの制度を創設する考えはありません。

次に、3問目の小児科・内科の夜間緊急診療についてのご質問にお答えいたします。

緊急医療には夜間、休日の救急外来患者に対応する1次救急、救急車等で搬送される患者に対応する2次救急などがありますが、議員ご指摘の救急医療助成事業に対する予算計上は、始良郡医師会に休日当番医の調整や救急医療情報の提供を事務委託する経費であり、霧島市立医師会医療センターで対応しております夜間救急診療に対する経費の補助とは異なります。

霧島市で行っております補助は、年間の夜間診療に要する委託医師の報酬や診療経費のうち、病院会計の診療の収入で補えない部分を一般会計から繰り出して、年度末に病院会計へ補てんするものと聞いております。

なお、救急車等で搬送されるような2次救急の患者については、始良市内外の救急指定病院で対応しており、始良市でもその運営経費につきまして補助を行っております。

次に、4問目の男女共同参加についてのご質問にお答えいたします。

1点目のご質問であります、女性職員の比率につきましては、3月現在で25%となっております。

2点目のご質問であります、臨時職員の女性比率は86.2%となっております。

3点目のご質問であります、昇任につきまして男女の区別による差はありませんので、人材重視による登用、適材適所の配置に努めているところであります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

副市長の女性登用につきましては、昨年の第1回定例会に副市長定数条例を提案した際の質疑に対し、男女共同参画社会についても十分認識のある方を選任すべきであり、行政施策の手腕を合わせ、人格、識見ともに秀でた人材を登用したいとお答えしておりますので、提案の時期等を含め検討を進めているところであります。

5点目のご質問についてお答えいたします。

平成23年3月現在では、43の審議会等に589人の委員がおられ、うち女性の委員は88人で、14.9%であります。なお、この役職員や委員とは、会議等で意思決定する審議会等を数えております。今後ともあらゆる人の声が施策に反映されますよう、また政策決定の場の男女の比率に大きな差がなくなるよう努めてまいります。

次に、5問目の道路の維持補修に予算の増額を、についてのご質問にお答えいたします。

開発団地内の道路で市への寄附採納の手続が全部、または一部なされていない団地があり、寄附採納を行っていただくために民有地を所有する企業や個人の方と協議を行っておりますが、所有権移転の手続が進んでおりません。

本年度維持補修等が必要な箇所は、地域から要望書を提出していただき、参考にしながら緊急性のあるものから順次着工をしております。新市で受けた要望書の試算はまだ行っておりませんが、120件の要望のうち、26件は処理済みであります。

○教育長（小倉寛恒君） 2問目の小中学校の普通教室にクーラーの設置を急げ、についてのご質問にお答えいたします。

近年、桜島の降灰や異常気象による温度上昇など、特に夏場の学校の教育環境が年々悪化している

ことは十分認識しております。

小中学校におきましては、保健室や図書室、パソコン室など共同で利用する教室からクーラーを設置してきており、普通教室及びその他の特別教室につきましては、天井扇を設置するなど暑さ対策を講じ、教育の環境整備を図ってきております。

普通教室へクーラーを設置することは、降灰や暑さ対策として必要があると考えますが、その整備には概算で小学校が3億5,000万、中学校が2億3,000万円もの膨大な予算が必要となります。

また、整備後の電気代等維持管理にも、年間相当な経費を要することとなります。将来的には、降灰による授業への影響が極めて強い地域には、空調設備を整備するため、市の財政状況を見極めながら、国の補助事業等を活用するなど、教育環境の整備について研究してまいります。

以上で答弁を終わります。

○13番(里山和子君) 1問目からいきたいと思いますが、住宅リフォーム助成の事業ですけれども、市の調べはちょっと早い時期の調べで、2011年の2月現在では185自治体ということですから、全国約10%ぐらいの自治体でやられているということですね。

耐震の改修支援の実施というのがあるんですけれども、436自治体でこれは約25%ぐらい進んでいるようです。秋田県では、県内25市町村あるんだそうですけれども、20市町村で実施されておりました。県の予算は21.6億円、対象工事費は252.5億円、経済効果は512億円にのぼっていると言われております。

埼玉県では26市町で実施ということでございます。宮崎県でも宮崎、日南、延岡とやられているようですが、鹿児島県では曾於市、西之表市がこれまでやってきまして、出水市が今年度からということのようでございますが、曾於市では22年度に1,100万で81件の実施のようです。西之表市は450万で、21年度から実施されておりました23件、6,075万円の民間工事が発注されていると。出水市は今年度から新築にも1,500万、30万を限度にということですね。

それから、増改築に1,500万円、これは15万を限度に工事費の15%ということで実施、今予算が通ったかどうかわかりませんが、予算に盛り込まれているようです。本年度からですね。年間5,000万ぐらいには補正でまた追加していこうというようなことだそうございまして、大工さん、左官さん、材木店、ガラス店、表具店、かわら店、電気工事店の仕事をなさっている方々に大変喜ばれているということで、住宅リフォーム、トイレ改装、ふろ改装、手すり、内壁、外壁塗装、ガラス戸の取りかえ、ふすまなど表具取りかえとか、屋根がわらのふきかえ工事等がやられていまして、大変喜ばれているということなんですけれども、堀議員が去年質問したときに、研究いたしますというような答弁だったようですが、その後どのような研究がされてきたんでしょうか。

○企画部長(甲斐滋彦君) 建設部と一緒にあって取り組んでおりますが、企画部のほうからお答え申し上げます。

一応始良市の中でも住宅リフォームにということで、この制度とは若干違うんですが、国の事業で既存住宅流通活性化事業というのをしております、平成22年度始良市で5事業所が取り組まれています。上限額が100万円で、工事費の4分の1が限度というふう聞いております。

それから、これについては防水工事等をしないと補助の対象にならないということで、この中でプラスアルファとして台所、便所等のリフォームができる、こういう制度と、それから介護保険におい

てもご存じのとおり住宅改修がございますので、始良市としては一応こういう制度があるということで認識しているところでございます。

○13番（里山和子君） 市長にお尋ねしますが、このように今大変民間の事業者、中小企業の方々が仕事がなくて、不況で大変困ってらっしゃるんですけれども、当初の始まりは曾於市でも1,100万で、西之表市なんかは450万ぐらいで始めていらっしゃるわけですから、500万でも1,000万でもいいと思うんですけれども、経済効果はそれ以上に相当出てくるわけですから、15%とか10%の工事費の補助で15万を限度とか30万を限度とか、そのあたりは条例でうたえばいいと思うんですけれども、工事のない方々に仕事をしてもらって、そして税収所得がありますから、税収にももうふえてくる、自主財源の確保にもなると思うんですけれども、市長いかがでしょうか、少しの予算でもいいんですけど、組まれるおつもりはないんでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 小規模な事業所の方々に対しましては、工事発注についてもその軽微な工事についての参加いただく制度もございます。それが今現在いろいろ持っておりますそういういろいろな制度をフルに活用する中で、さらにそういう必要性があるとすれば、研究してまいりたいというふうに思います。

○13番（里山和子君） 前向きの答弁でございました。

2番目の小中学校の普通教室にクーラーの設置をとということですが、鹿児島市をちょっと調べてみたんですけれども、22年度と23年度で31校、全体が114校あるんだそうですけれども、31校に12億6,000万円の予算化がされているようでございます。去年とことしですね。それで、31校というのは27%に当たるようです。

これを114校では、この計算でいくと37億8,000万ぐらいかかる事業を始められたということですが、残り83校ということですが、1校当たりこの12億6,000万で31校を割ってみますと、大体3,300万ぐらいの平均、——大小はあるでしょうけれども、平均では3,300万ぐらいのようでございます。

降灰防除地域としての鹿児島市は指定を受けておられるので、国の補助が3分の2の補助がありまして、37億8,000万のうち25億1,700万は国からの補助があって、市の単独の持出し、市債としては12億5,800万円を市の借金をしながらやっていくというようなことでございました。

始良市もこの降灰防除地域として指定されればいいんですけれども、ここは桜島の灰も来ますし、時には新燃からも灰が来るといことなんですよ。ですから、両方の被害を受けるわけですが、何とかそういう補助地域としての指定を受けてもらうように、教育長も働きかけるお考えはないでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） この件につきましては、昨年9月議会で3人の議員の方にご質問いただきました。10月に県の教育長会で国に要望事項の取りまとめがございました。その中で、今議員ご指摘の防除地域とは、多量降灰防除地域、これが鹿児島市、それから垂水、それからピンポイントで霧島の中の旧福山町、それから鹿屋市の中の旧輝北町、この地域であります。

それで、その要望事項の中で出しましたのは、桜島を取り巻く市町村については、何らかの形でや

はり降灰の影響を受けるわけでありますので、クーラーを設置するかどうかは、それぞれの市町村の判断になりますけど、少なくともその指定を受けるというのは、多量降灰防除地域としての指定は公平に取り扱っていただきたいと、そういう要望を出してございます。

その後も県庁に足を運ぶたびに、学校施設課長のほうには何回となく催促はするわけでございますけど、そう簡単にこのものが取っ払えるということにはまだなっていない状況でございます。

○13番(里山和子君) 努力をしていただいているということですが、答弁書に小学校3億5,000万円、設置費用がですね、中学校が2億3,000万円というふうに答弁されてるんですけど、これは小中学校何校で何教室分になるんでしょうかということを知りたいと思います。

それから、合わせますと5億8,000万ということで、約6億なわけですが、この安全・安心学校づくり交付金というのが3分の1の国の補助事業があるということを知ったんですけど、これでいくと約6億として2億近くは、5億8,000万で1億9,000万になりますけれども、国の今でもこの補助事業を受けられると考えていんでしょうか。

○教育長(小倉寛恒君) 教室数につきましては、小学校が16校、中学校が5校、21校ございますけども、設置台数といたしましては、小学校414台、中学校269台、これを鹿児島市の予算化したベースで試算したものが、先ほど答弁書の中に書いてある数字でございます。

それから、先ほどいわゆる多量降灰防除地域、これは3分の2の補助があるわけでございますけど、いわゆる始良市は降灰防除地域という指定は受けてあるわけでございます。だから、学校で例えばミニロードスーパーのようなものを購入する場合には、その3分の2の補助金があるわけですが、クーラーの設置については、またこの補助の対象外になっているということでございます。

○13番(里山和子君) 7月と9月の普通教室の室温はどれぐらいになっているんでしょうか。

それと、保健衛生上から考えますと、何度ぐらいに保つ必要があると言われていたのか。安全衛生基準というのは、学校には定められていないのかどうか、そのあたりをお聞かせください。

それと、設置の必要性については、教育長はどのように考えておられるか、お答えいただきたいと思っております。

○教育長(小倉寛恒君) 昨年3人の方からご質問いただいたときに、すぐ9月6、7、8、3日間室温をそれぞれの学校ではかってもらいました。1階から3階までそれぞれの教室。いわゆる定点ですね。時間は10時と2時にはかりました。差が多い日には5度あるわけです。低い学校は27度、高い学校は32度、非常にその幅が短いというんですか、幅の小さい日が29度と32度と、3度から5度違うという室温の差。

その室温が比較的低い学校は、やっぱり校庭に芝がある学校なんですね。そういうことで、今回は学校の芝の今回の交付金事業で2校ほど計上してございますけど、それからその室温の基準につきましては、学校保健法の中で28度っていうのが一つの基準になってございます。ただ、この規定そのものが強行法規ではございませんで、これが一つの目安になっている温度だということでございます。

それから、このクーラーの設置についてどう考えるかということです。これはもう財政状況が許せば、これ当然やはり子どもたちの教育環境を守るということでは、やっぱり設置してやりたいという

思いがあるわけでございますけど、ただこれだけの現段階の補助金などを勘案しましても、6億近い金が今早々に捻出できるかと、これは非常に困難だということでございます。

○13番（里山和子君） 教育長も必要性は認めておられるようですが、きょうたまたま重富小学校は私母校なものですから、小学校の卒業式に行ってきたんですけど、大変寒い日で底冷えがしまして、体育館ということもあるんでしょうけれども、6年生の担任の女の先生が気分を悪くされまして倒れられてまして、担架で運ばれるというような一幕もあったんですよ。

子どもたちも、ほんとパンツみたいな短い半ズボンで寒そうに震えてますよね。私もちょっと気分が、お腹の調子が悪くなりましたけど、そういうこと等を考える、重小は特にあそこは寒いところかもしれないですね、山手にありますから、3月でこの底冷えですから、1月、2月はどんなに冷えるんだろうなというふうに思いましたけれども、冷房だけではなくて暖房の必要性も強く感じたところでしたけれども、そういうこと等から、やっぱり急ぐべきではないかということでございます。

それと、授業への影響が極めて強い地域等には予算を考えながら、随時つけていくような答弁になっているようですけども、この授業への影響が極めて強い地域とはどこあたりの地域を指すのか、それと、今度は仮称松原小学校の建設が計画されているんですけども、私もこの小学校建設はもう審議会とか、いろいろ検討をし続けてきておりますので、子どもが減るのに学校建設はよっぽど慎重にせにゃいかんと、先日うちの自治会でもある人には言われましたけど、松原小学校は建昌のあの過密を考えると必要ではないかなと思ってるんですけど、建設計画があるんですけども、ここにはクーラーの設置計画はあるのかどうか、お伺いいたします。

○教育長（小倉寛恒君） 桜島の降灰のいわゆる雲の流れからしますと、やっぱり今重富から蒲生のほうに流れるというのは、非常に多いような気がいたしますけど、これは科学的に分析したものではありません。設置に当たっては、そういったことを常時観測しながら、場所は特定していかないと不公平が出てくるという気がいたします。

それから、松原小学校については、これから具体的な基本構想に入るわけでありますので、まだ設置するとかしないとかということについては、まだ十分検討してないところでございます。

○13番（里山和子君） 市長にお伺いいたしますが、去年でしたかね、広報あいらに市長と合併時に市長と語るというようなテーマで、いろんな子どもたちと語っておられる写真入りの記事が出ておりましたけれども、ある女子高生の代表の方が、クーラー設置を望まれていたようでしたけれども、あのときの話はどのようなことだったんでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 合併をして、いろいろな市民の方々の評価をいろいろな場所で聞く機会がありますが、次代を担う子どもたちの声を拾う場がないということで企画が立ちまして、それで子どもたちの声を広く拾うという意味で、将来の展望、市に何を望むかということも含めて意見交換をしたことでございます。その中で出てきたことだというふうに思います。

○13番（里山和子君） 女子高生の方も、小中学校を始良市の学校を出られて、やっぱりクーラー設置は必要だと思われたので、あの場でも市長に直接言われたのではないかと考えておりますけれども、

大きな財政がかかるのでというふうに、大きな経費がかかるのでというふうにかかれておりますけれども、市長さんが今回小学校と消防署と火葬場ですか、建設計画を立てようとしていらっしゃるわけですが、総額で約50億ぐらいですね。

それは大きな財政なのに、市長の公約にも確かに載っておりますね、消防署と火葬場を建設するというのは載っておりますので、公約を守られるというお気持ちで、そういう計画を立てられるだろうとは思いますが、ちょっと旧始良町あたりでは50億、合併したから予算規模は確かに大きくなりましたけれども、10億、20億の建設計画を立てるときにも、ああでもない、こうでもない議員からたたかれながら本当に慎重に当局はやっておられたのを思い出しますし、また加治木の加音ホールも、当時加治木の予算規模幾らぐらいだったんでしょうね。80億ぐらいのところに40億近くの加音ホールを当時の町長は建てられたんじゃないかと思うんですけれども、それで後々後年度負担が大きくて、まだ半分ぐらい残ってるんじゃないですかね。

それで、今の笹山市長も加治木の町長時代に、大変財政難で苦しまれたというふうに私も人づてながら聞いているんですけれども、そういうことを考えますと、この東北・関東大震災のこういう時期に、これから交付、25兆ですね、今政府が示しておるのは。しかし、まだこれは放射能の影響というのは勘案されてませんので、また10兆、20兆野菜が補償したりいろいろしたりすると、相当なこの財政をそちらに注ぎ込むことになってくると、地方財政に相当の私は交付税などが減らされたり、補助金が減らされたり、いろいろ地方財政苦しくなってくると思うんですよね。その影響というのは多分に、あるいは我が始良市にも出てくると。

そういうときに、大きな莫大な予算を組むような計画を検討されるのはいいんでしょうけれども、私たち議員の立場からしますと、ちょっと無謀な計画ではないかなというふうに思われるんですけれども、そういう大きなことを、私は決して火葬場、消防署を建てかえる必要はないとは思っておりません。

いずれ建てかえなければいけないとは思っているんですけれども、同時にというのが、しかもPFIでというのがちょっと疑問を持っているというふうに申し上げておきたいと思うんですけれども、そういうものを一緒になってしまいますと、私50億借金しますと、結局単純計算しましても、返済年度数とその利率にもよりますが、私はやっぱり15年でも5億ぐらいの返済になるし、25年で3億ぐらいの返済になってくるのではないかと、これは素人の計算ですから、学校なんか国の補助もあるし、火葬場と消防署は合併推進債を使われるようなことも聞いてはおりますけれども、そうすると交付税措置もあるかと思うんですけれども、相当の後年度負担になっていくわけですね。

そうしますと、本当に我がまちの人々が困っている、本当に暑くてどうしようもないような、寒くてどうしようもないような事態に苦しんでいる、人も仕事もない、そういう細かな市民の苦しみや悩み、安全・安心という面を解決していくのが、市長の仕事だと思うだけけれども、その箱物だけをポンと建てるのが、私はその仕事かなというふうに疑問を持っていることは、いつも申し上げてるんですけれども、そういうふうによっぽどこの財政運営というのを慎重に考えていかないと、本当に人々が困っているものに予算がついていかない。

先日、子宮頸がんのワクチンのこともありましたよね。ほかの市町村が全部やってるのに、我が始良市だけがその1,000万から2,000万のそんなに大きな予算でもないのに、つかわなかったというようなこともあったわけですが、私はやっぱりそういうこのおくれをとっていくことになるんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、そういう点をもうちょっと検討いただいて、こう

いう市民が望んでいる細かなことに、適切に予算をつけていただくというようなことを考えていただきたいと思うんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 議員も立候補される際に、いろいろと有権者に意見を伺われるというふうに思っています。私もいろんな場所、いろんなところで切実な声として、高齢者の方々が「あの場所で焼かるとな」というふうなことで、大変心配をされて、多くの声をいただいているところでございます。

その事例だけではなくて、皆さんの多くの声をいただいた中で、新市として新市にふさわしい、必要とされるそういう施設は何なのか、それで今までできてなかったことを考えますと、今後後年度財政に極端な負担をかけることのない平準化したそういう予算措置はできないかというようなことをいろいろと検討していくということは、私に課せられた課題というふうにとらえまして、そのようにご提案したいというふう考えているところでございます。

○13番（里山和子君） 平行線のようなですけども、次、3問目に移ります。

小児科・内科の夜間の救急診療についてですけども、霧島市のほうは医師会の医療センターというのがありまして、ここを前の霧病の跡ですよね、あそこが市立医師会医療センターとなっております、月曜日から金曜日までは午後8時から11時まで、土日・祝日が午後7時から10時までというふうに、救急に子どもの熱が出たとか、急におなかが痛くなったとか、頭が痛くなったと、倒れたというような方々を、この夜間の3時間に当たって、その土曜日、日曜日、祝日も診療していただけるというような制度が、霧島とか鹿児島とか鹿屋市あたりではもう始まっているようです。

これ霧島では21年度からのようでした、子どもが3,049件、大人が1,745件で、通常は3,800件ぐらいだそうですけれども、この21年度はインフルエンザが多かったために、約5,000件近くの診療があったということでした。

21年度は約1,980万円の報償費を組んでいたけれども、1,061万8,405円の実績だったので、診療報酬でお金が入ってきたので、結局1,061万で済んだと。22年度は1,688万2,000円組んでいるというようなことで、急患で救急車で対応する場合もあるんですけども、やっぱり私も選挙のときにアンケートをとりましたら、やっぱり子どもが急な発熱とか、そういうときにすぐ診てもらえる、そういう医療センターがやっぱり必要で、このあたりでは何か国分の生協病院しかその人はなかったというようなことをおっしゃって、この医療センターを知らなかったんでしょうけれども、国分の生協病院に駆けつけたというようなことを書いておられる方もありました。

霧島市は、休日の歯科の救急診療というのも行っておりまして、始良郡の歯科医師会館の口腔保健センターというのが鹿児島空港の近くにあるんだそうですけれども、これも郡の歯科医師会の方たちのご協力をもらってやっていたらっしゃるわけですよね。

お盆休みも正月休みもやって、午前9時から午後3時まで休みの日もあるようですけれども、鹿児島市はもちろん内科、小児科、外科、産婦人科とありまして、夜間急病センターということで午後7時から翌朝7時まで、日・祝日、盆正月は午後6時から翌朝7時まで、もう一晩中やっているというふうに鹿児島市はもっと進んでいるようですけれども、始良市で考えますと、やっぱりこういうことを救急車よりも、やっぱりこういうふうに丁寧に見ていく必要があると思うんですけども、始良市で考えると南九病院とか青雲病院というのは、救急病院の指定になっていると思うんですけど、こういったところにこのセンターのお願いなどはできないものではないでしょうか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） お答えいたします。

まず、救急関係についてちょっと簡単に説明をさせていただきます。

通常の土曜日、祭日、休日ですね、これに関しては昼間は日曜当番医制度というのがございます。これは郡の医師会に委託しておりますので、郡の医師会のほうで郡内の医療機関に対してその日程調整をすることになっております。

それから、2次救急医療、うちのほうでも1,080万程度の補助金を出しております。これが先ほど言いましたように青雲病院とか、それからちょっと大井病院が、今ちょっとお医者さんがいないためにちょっとできませんけれども、大井病院も該当する2次救急医療、つまり夜間の救急車で運ばれる方々を受け入れるのが2次救急医療です。

今議員が仰せの霧島市立病院のその夜間の関係です。これは小児科関係の主だと思いますけど、小児科関係については市内に4カ所程度専門にされてる医院があります。ただ、通常の外来の診療施設ですので、夜間の云々というのがなかなか受け入れ体制ができないということと、全国でも皆さんご存じのとおり、小児科と産科の医師の不足が生じておりますので、夜間の体制というのがなかなか厳しい状況になります。

そのために、始良市の方々もこの霧島市の市立病院のほうに緊急の場合は行かれるという状況です。今の段階で申しますと、これ夜間とかそういう施設を救急医療するには、相当の施設と、それから医師の確保が必要になりますので、今のこの始良市の段階では、この夜間の医療救急体制ちゅうのは、ちょっと今のところ霧島市及び鹿児島市に協力を仰がなければ、体制ができていない状況でございます。

以上です。

○13番（里山和子君） 市長に伺いますけれども、霧島、鹿児島に駆けつけるのも遠いわけですね。夜間は特に遠く感じるわけですが、そういう点では非常におくれているというような声が出るんですけども、救急病院に指定されているような病院に、市長としてこの夜間の診療というのを何とか面倒見てもらえないかというようなことで、検討されるお考えはないでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 現行では、郡医師会にお願いをしているところでございます。霧島市立の医療センターにつきましては、郡医師会が実質運営を担っているということでございますので、霧島市に、運営は市立ですけれども、その業務委託を受けているのが郡医師会でございます。

それで、始良市の先生方が加入されます医師会についても、郡医師会に加入されておりますので、そのようなことで進んでいるというふうに思います。そのように受け皿がないことには、その救急医療に対しての体制もとれないということでございますので、まずその環境整備を図らなければならないと。その環境整備が整った後に、そのような協議に入るというような手順になるのではないかと、うふうに思います。

○13番（里山和子君） 郡医師会の先生方に確かに協力をもらってらっしゃるわけですが、始良市から行かれている先生方も結構いらっしゃると思うんですけど、そういう分離して、始良市は始良市でそういうセンター化してもらおうように郡医師会とお話し合いをされるお気持ちはないでしょうか。

か。

○市長（笹山義弘君） ただいま答弁いたしましたとおりでございまして、ですから、今は受け皿として郡医師会という組織に頼らざるを得ないということでございます。

ですから、そのような議員ご指摘の点については、その環境整備に努めていくと。その先生方のご協力なくしてはできないことでございますので、そのような環境整備に行政としては努めていくということを申し上げる以上のことはないと思います。

○13番（里山和子君） 努めていただきたいと思います。

4番目に、男女共同参画事業についてですけれども、女性の職員数が書いてないんですけれども、女性職員が何名いらっしゃるか、女性の臨時職員は何名いらっしゃるかということをお尋ねいたします。

○総務部長（前畠利春君） 計数的なものについては、総務課長のほうでお答えいたします。

○総務部総務課長（恒見良一君） 総務課の恒見です。お答えいたします。

女性職員のほうは、全体で157名です。また、臨時職員の女性のほうにつきましては、合計で362名というような状況でございます。

以上です。

○13番（里山和子君） 採用、今の若い方々を毎年採用されていらっしゃるんですが、男女一緒にどういふような採用の仕方をするのかよくわかりませんが、試験のこの点数の順番で採用されるのか、男女一緒に考えて採用されるのか、男女別々に考えてされるのか、そのあたりをお聞かせください。

○総務部長（前畠利春君） 一般行政職の採用試験につきましては、男女同一試験会場で一般教養試験、適性検査、適正試験ですね、これらを実施いたしております。

あとは消防署の職員等につきましては、現段階では男性を対象にして、資格を有する者とか、それらの条件をつけて採用試験はいたしております。

○13番（里山和子君） 年代別にはどういう構成になってるのでしょうか。20代、30代、40代、50代が何人いらっしゃるのでしょうか。

○総務部長（前畠利春君） 計数的なものについては、総務課長のほうでお答えします。

○総務部総務課長（恒見良一君） それぞれの今手元にある資料は、今持ち合わせているのは、各例えば20代というような形で拾い出してないんですけれども、具体的に申し上げますと、例えば22歳の場合でしたら3名、また23歳で3名、24歳で9名ということで、それぞれ年代別の中では20代の場合で言えば、それぞれ採用の段階では先ほど部長申し上げましたように、極端にその差というようなものはございません。

ただ、ずっとする中では、30代、40代、50代に上がってくるにしたがって、当時の採用、旧町時代の関係もございますので、その点については大分人数の差が出ているような状況でございます。

○13番（里山和子君） 人数はわからないのでしょうか。

○総務部総務課長（恒見良一君） 今の資料は、各年齢別の例えば20歳、21歳という形の状況でございますので、読み上げればあるわけでございますけれども資料のほうにつきましては、各年代ごととなれば、今の資料はないというふうにご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○13番（里山和子君） 女性の係長さんがいらっしゃる課は、どういう課にどういう係長さんがいらっしゃるのでしょうか。時間がありませんから。

○議長（兼田勝久君） 休憩しますか、里山議員。どうしますか。

○13番（里山和子君） 時間をとめてください。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。

（午後3時13分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時14分開議）

○議長（兼田勝久君） 答弁を求めます。

○総務部総務課長（恒見良一君） 申しわけございませんでした。お答えいたします。

総体人数をまず述べさせていただきたいと思えます。女性の課長補佐、係長が合計で23名になっております。

また、今議員ご質疑の関係なんですけれども、例えば幾つか例を申し上げますと、議会に2人、それから市民課に3人、それから健康増進のほうに総合支所を含めて3名、企画のほうに1人とか、そういう形で各課に一応それぞれ配置しているような状況でございます。

以上でございます。

○総務部長（前畠利春君） 先ほどの答弁の中で、消防の職員を男性をとって申しましたけれども、男女の別はなくて、資格を有してる方をという形で条件等をつけて採用いたしております。

○13番（里山和子君） 女性政策課を私は課を新設したらどうかと思うんですけど、市長いかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 今の市の条例、男女共同参画条例等も整備しておる中で、この実施計画等も一般質問等でもいろいろご質問いただいているところでございます。

それら実施計画をいろいろ立てる中で、そこらも含めて今性差別をしないというのが基本スタンスであろうというふうに思いますので、そのことをまず進めていきたいというふうに思います。

○13番（里山和子君） 女性政策課を課にすること、私はやっぱり女性の副市長を登用することが、これを推進するための一番重要なことではないかというふうに考えていますが、女性の副市長の登用は検討はしてるということなんですけれども、なんか今度副市長にある部長さんがなつてこられるとか、うわさを聞いているんですけど、何か女性の登用ではないんでしょうか。男性なんじゃないかな。

○市長（笹山義弘君） 副市長のあり方につきましては、市全体の業務のあり方、そしてその総量、それらのどのように進めるか等々を全体を見て、その任に当たらせるべきかどうかということの判断、それから男女の別を問わずに、やっぱり人物、その任に当たるについて適材適所ということで当たらないかならないと思いますので、そのようなことから判断するという事になると思います。

○13番（里山和子君） 係長が23名いらっしゃるということで、早く課長さんが生まれないと、この議会に出てこられるのは部長さんですので、議会のほうは4名女性議員がいるんですけど、私も20年ぐらい議員してるんですけど、一向に女性の課長さん、部長さんが出てこられないんですよ。

これ本当に待ち遠しくてしょうがないんですけども、まずは課長さんをつくることだと思うんですが、きのうも出ました子宮頸がんワクチンの件で、42市町村で始良市がそれわかっていながら、ここだけとわかっていながら予算つけなかったというようなことなどもありましたけれども、係長が女性だったから、ちょっと押しができなかったんじゃないかなと思ったりしますよね。これ課長だったらもうちょっと強く言えたんじゃないかなと。

部長だったら、もっと力があつたんじゃないかなと思いますが、このあたり女性がずっとあそこの課にはいらっしゃいますので、まず健康推進課の係長を課長にするとか、それから、議会事務局も係長が2名有能な方がいらっしゃいますから、局長が来年定年の迎えられるあたりでは、（笑声）やっぱり女性の課長というのも検討すべきだと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。市長にお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 行政組織でございますので、組織のあり方としてその運用が適宜、適時に図られるということのもとで人材は登用してまいります。

○議長（兼田勝久君） これで、里山和子議員の一般質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。したがって、本日の会議はこれをもって散会とします。

なお、次の会議は3月25日、午前10時から開きます。

（午後3時20分散会）